

中東情勢の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援するため、 新たな県制度融資を創設します

背景

中東情勢の影響により、重油等の燃料や、ナフサをはじめとする原材料の価格上昇が生じていることに加え、石油関連製品の供給の偏りおよび流通の目詰まり等による経済環境の悪化を受け、県内中小企業者等の資金繰りを支援するための新たな県制度融資を創設します。

新たな県制度融資の概要

資金名	短期事業資金（中東情勢影響対応枠）
融資限度額（1事業者当たり）	1,000万円
融資期間	1年以内
融資利率	2.90%以内
信用保証料率（事業者負担分）	保証料率 年0.225%~0.95%
融資対象者	中小企業者、各種組合等であって、中東情勢の影響を直接または間接に受けているもの
借入申込先	県制度融資取扱金融機関
申込受付期間	令和8年5月29日から令和9年2月28日まで

参考（既存の県制度融資との比較）

資金名	融資限度額	融資利率	信用保証料率	融資期間
【新設】 中東情勢影響対応枠	1,000万円	2.90%以内 (金融機関による柔軟な金利設定を促進)	0.225~0.95% (通常分の1/2を県費負担)	1年以内
【既存制度】 通常枠	1,500万円	2.90%	0.45~1.90%	1年以内